邑楽町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

· /		77 777 (1.00)												
区	分	住民基本台帳人口	歳出	頁実	質	収3	支	人件	費	人	人 件 費 率		率	(参考)
		(23年度末)		A					В			В	/A	22年度の人件費率
23年	度	人 千円				千月	9	千	円				%	%
		27,188	8,756,019		489	,091		1,542,000			17	.6		19.4

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	給		与	一人当たり	
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
23年度	度 人 千円		千円	千円	千円	千円
	175	658,908	112,577	231,967	1,003,452	5,734

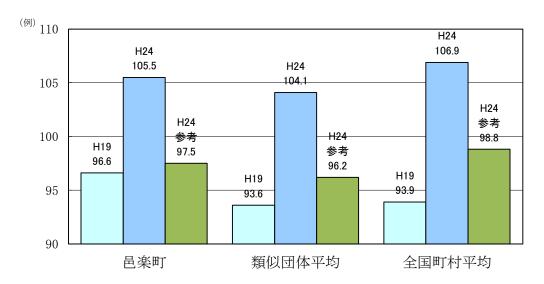
(参考)22年度平均 一人当たり給与費 千円 5,805

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

 2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 該当なし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1 号給の 給料月額	135, 600	185, 800	222, 900	261, 900	289, 200	320, 600				
最高号給の 給料月額	243, 700	307, 800	354, 700	395, 800	405, 700	422, 600				

⁽注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国ベース)
邑楽町	43.4 歳	328,800 円	386,059 円	362,509 円
群馬県	43.5 歳	345,600 円	414,510 円	353,938 円
国	42.8	304,944 円	372,906 円	- 円
EA.	42.0	(329,917) 円	(401,789) 円	- 円
類似団体	43.0 歳	320,938 円	370,645 円	348,016 円

※国の()欄は特例による減額がなかった場合の数字

②技能労務職

			公 務	員	
区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(A)	(国ベース)
邑楽町	57.8 歳	5 人	376,164 円	410,889 円	362,508 円
群馬県	49.5 歳	149 人	330,000 円	365,805 円	353,938 円
国	49.7 歳	人	270,465 円	307,506 円	- 円
類似団体	49.7 歳	16 人	284,947 円	302,233 円	294,828 円

	参考							
	年収ベース(試算値)の比較							
区分	公務員	民間	G /P					
	(C)	(D)	C/D					
邑楽町	6,077,730	_	_					

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 ※年収ベースの「公務員(C)」は、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された 期末・勤勉手当額を加えた試算値である。

個人情報の関係で、職種ごとの情報は省略しています。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
邑楽町	35.9 歳	287,390 円	300,456 円
群馬県	44.5 歳	385,084 円	427,745 円
類似団体	38.1 歳	281,119 円	297,785 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、 特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再 計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区	分	邑楽町		群馬県		国		国(参考)		
一般行政職	大 学 卒	172,200	円	177,300	円	163,987	円	(172,200)	円	
	髙 校 卒	140,100	円	143,400	円	133,418	円	(140,100)	円	
技能労務職	髙 校 卒	140,100	円	139,000	円	_		_		
	中学卒	_	円	1	円	_		_		

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(24年4月1日現在)

区	分	経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
一般行政職	大 学 卒	271,500	円	_	円	353,100	円
	短 大 卒	_	円	_	円	344,400	円
	髙 校 卒	_	円	_	円	302,400	円

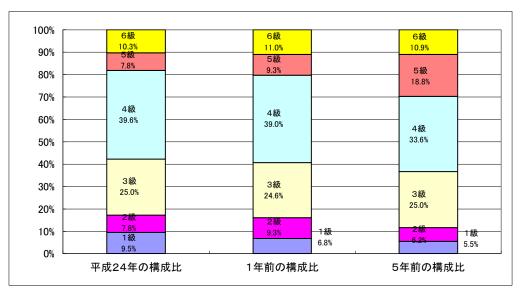
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(24年4月1日現在)

-	区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6	級	課長	人	%
U	N/X	1床以	12	10.3
5	級	課長補佐	人	%
J	形文		9	7.8
4	級	係長•主査	人	%
4	N/X		46	39.6
3	級	主任	人	%
J	N/X	工比	29	25.0
2	級	主事	人	%
2	N/X	工事	9	7.8
1	級	主事・主事補	人	%
1	ЛУX	工	11	9.5

⁽注) 1 邑楽町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 1 8 年に 8 級制から 6 級制に変更している。 (旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ 統合)

	給				績	の	反	畉	: 步	4	兄

(4)	4) 升和"""则衡风积以以吹水沉	
現	現在、人事評価制度の導入に向け試行実施中	

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

邑绨	と町		群馬県				国			
1人当たり平均支給額(2	3年度)		1人当たり平	均支給額	頁(23年	F 度)				
1,334		千円		1677		千円			_	
(23年度支給割合)			(23年度支約	洽割合)			(23年	度支給割合)		
期末手当	勤	勉手当	期末手	当	葽	 動手当	期	末手当	#	動勉手当
2.6 月分		1.35 月分	2.6	月分		1.35 月分		2.6 月分		1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)			(加算措置の)状況)			(加算	措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等	ドによる加	算措置	職制上の段階	1、職務の	級等に	よる加算措置	職制上	の段階、職務の	級等に	よる加算措置
・役職加算 5~20%			•役職加	算 5~2	20%		• 4	役職加算 5~	20%	
			•管理職	加算 10)~25%)	•管理職加算 10~25%			%

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職) 現在、人事評価制度の導入を検討中

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

	邑楽町			玉	
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措施	置	
定年前早期退職	特例措置(2%~20%加)	算)	定年前早期	退職特例措置(2%~	20%加算)
1人当たり平均支給額(23年	F度末退職者) 25	5,246 千円			

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績	支給実績(22年度決算)							
支給職員1人当たり平		96 千円						
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	国の制度(支給率)				
前橋市	3 %		2 人	3 %				
	%		人	%				

(4) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(2	3	年	度	決	算)	36,387 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給 年	額	(21	年 度	決算	[]	322 千円
支	給	実	績	(2	2	年	度	決	算)	37,656 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給 年	額	(21	年 度	決算	[]	325 千円

(5) その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 子(16歳年度始め~22歳年度末) 加算5,000円	同	なし	17,354 千円	24,428 円
住居手当	(支給額) 借家・借用居住職員(月額12,000円を 超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円	同	なし	5,910 千円	242,861 円
通勤手当	(支給額) 交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 ただし、14月当たり55,000円が支給 限度額 自動車等の交通用具使用者 通動距離に応じた月額(2,000円~ 24,500円)を毎月支給	同	なし	5,681 千円	37,625 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (支給額) 課長 62,300円(55歳超は1.5% 練額) 課長補佐 52,000円 係長 42,000円	同	なし	3,870 千円	569,090 円

6 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

	区	分		給	料		月		額	架	ř
							(参考)	類似団体に	こおける	5最高/最低	額
給	市	i区町村	·長		646,200	円		871,000	円/	514,000	円
71-				(718,000	円)					
	副	市町村	·長		522,900	円		716,000	円/	461,000	円
料				(581,000	円)					
	Ц	又入	役			円			円/		円
				(円)					
	議		長	,	328,000	円、、		420,000	円/	288,000	円
報	=1	=334-	=	(050 000	円)		0.40.000			
	副	議	長	,	250,000	円、		343,000	円/	200,000	円
酬	- 2 ¥-		므	(007.000	円)		202 000		157.000	ш
1400	議		員	(227,000	円 円)		303,000	円/	157,000	円
	#	i区町村	· E.	(23年度支給	生(人)	77					
期	副	市町村	'長		3.95		月分				
末	Ц	又入	役								
手当	議		長	(23年度支給	割合)						
=	副	議	長		3.95		月分				
	議		員								
				(算定方式)		(1期の	手当額)		(支給時	期)
退	市	i区町村	長	勤務年数に	こ1年につき 5	. 2月	14	,934,400		任期満	了時
職工	副	市町村	·長	勤務年数に	こ1年につき 3	. 0月	6	,972,000		任期満	了時
手当				2,3,23	,	. •					
	偱	Ħ	 考								
(22.)			-	<u> </u>	I II. mm → ∠→ > >/-						

⁽注) 1 給料及び報酬の())内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

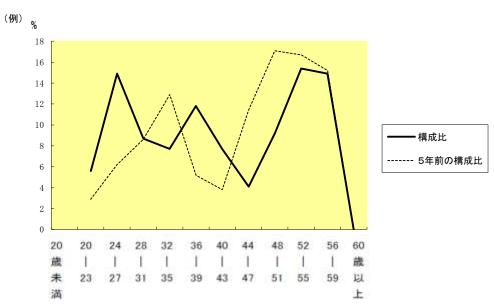
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

					(骨中4月1日祝红)
	✓区分	職員	数	対前年	主な増減理由
部門	門	平成23年	平成24年	増減数	土は境域性田
普	総務 般 行	37	38	1	交通環境業務の増大
普通会計	部門	134	135	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.3 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.7 人)
部	教育部門 消防部門	41	43	2	幼稚園教諭の欠員の補充
門	小 計	175	178	3	<参考 人口1万人当たり職員数 65.1 人 類似団体の人口1万人当たり職員数 82.3 人)
公営企業計					
等部門	小 計	18	18	0	
	合 計	193	196	3	
())	THE WAY A STREET	[223]	[223]	[223]	

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		>	>	>	}	}	>	}	}	}	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
- 1111 1111		11	29	17	15	23	15	8	18	30	29	0	195

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	142	141	136	135	134	135	▲ 7(▲ 4.9%)
教育	49	47	44	45	41	43	▲ 6(▲ 12.2%)
普通会計計	191	188	180	180	175	178	▲ 13(▲ 6.8%)
公営企業等会計計	20	19	18	18	18	18	▲ 2(10.0%)
総合計	211	207	198	198	193	196	▲ 15(▲ 7.1%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業 ① 職員給与費の状況

沖 質

	/ //	71				
	区 分	総費用	純損益又は実質	職員給与費	総費用に占める	(参考)
			収支		職員給与費比率	22年度の総費用に占
		A		В	B/A	める職員給与費比率
ĺ	23年度	千円	千円	千円	%	%
		485,860	14,222	31,754	6.54	6.54

区 分	職員数	給		与	費	一人当たり)
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	В/А
23年度	人	千円	千円	千円	千円		千円
	6	22,219	2,335	7,500	31,754	5,292	

(参考)平成22年度平均 一人当たり給与費 5167

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
邑楽町	38.9 歳	308,597 円	441,028 円
団体平均	45.4 歳	358,043 ##	528,316 円

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

邑楽町						類似団体(団体平均等)					
1人当たり平均支給額(23年度)					1人当たり平均支給額(23年度)						
		1,2	250	千円					1,492	千円	
(23年度支給割合)	(23年度支給割合)										
期末手当		勤勉手当			期末手当				勤勉手当		
2.6	月分	1.	.35	月分			2.6 月分		1.35	月分	
(1.45)月分	(0	0.65)月分		(1.45)月分	(0.65)月分	
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)										
職制上の段階、職務の級	職制上の段階、職務の級等による加算措置										
•役職加算5~15%											
(V) / VIVI TKERBELLKSTAABIA ALS											

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 時間外勤務手当

支	給	実	績	(2	3	年	度	決	算)	651 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給 年	額	(23	年 度	決 算)	163 千円
支	給	実	績	(2	2	年	度	決	算)	545 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給 年	額	(22	年 度	決 算)	136 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

ウ その他の手当(24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)	
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 子(16歳年度始め〜22歳年度末) 加築5,000円	同	なし	840 千円	280,000 円	
住居手当	(支給額) 借家・借間居住職員(月額12,000円を 超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円	同	なし	270 千円	270,000 円	
通勤手当	(支給額) 交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 ただし、1ヵ月当とり55,000円が支給 限度額 自動車等の交通用具使用者 通動距離に応じた月額(2,000円~ 24,500円)を毎月支給	同	なし	106 千円	26,500 円	
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (支給額) 課長 62,300円(55歳超は1.5% 減額) 課長補佐 52,000円 係長 42,000円	同	なし	1,008 千円	504,000 円	